

## 平成26年度第10回役員会 議事要旨

日時 平成27年3月2日（月） 13時10分～16時28分  
場所 学長室  
出席者 和田学長，大矢理事，鈴木理事  
欠席者 海老名理事  
陪席者 近藤副学長，関事務局長，石橋監事，末永監事

議事に先立ち，学長から，議案9「小樽商科大学グローバル戦略推進センター設置（案）について」，議案10「小樽商科大学学則の一部改正（案）について」及び議案11「国立大学法人小樽商科大学グローバル戦略推進センター規程（案）について」を追加する旨発言があった。

続いて，事前に配付している前回（2月13日）の役員会の議事要旨の確認が行われた。

### 議 案

#### 1. 学長政策経費の基本方針の変更について

和田学長から，審議資料1に基づき，学長政策経費の基本方針の変更について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本件については，平成27年度予算から運用することとする旨発言があった。

#### 2. 平成27年度小樽商科大学収入・支出予算書について

和田学長から，審議資料2に基づき，平成27年度小樽商科大学収入・支出予算書について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本件については，平成27年度小樽商科大学予算編成方針（案）と合わせて，平成27年3月16日開催の経営協議会に附議するとともに，3月20日開催の学部・大学院合同教授会に報告することとする旨発言があった。

#### 3. 平成27年度 年度計画（案）について

和田学長から，審議資料3に基づき，平成27年度 年度計画（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本年度計画案のうち「経営に関するもの」については3月16日に

開催する経営協議会に、「経営に関するもの」以外の計画については、3月5日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会に附議することとする旨発言があった。

#### 4. 役員報酬の支給基準改正（案）について

和田学長から、審議資料4に基づき、役員報酬の支給基準改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、経営協議会における審議事項とされているため、3月16日開催の経営協議会に附議することとする旨発言があった。

#### 5. 教員就業規則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料5に基づき、教員就業規則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、就業規則に関することから、今後、組合への情報提供及び過半数代表への意見聴取を経て、3月23日開催の役員会に附議することとする旨発言があった。

#### 6. 職員の勤務時間、休暇等に関する規程及び非常勤職員就業規則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料6に基づき、職員の勤務時間、休暇等に関する規程及び非常勤職員就業規則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、就業規則に関することから、今後、組合への情報提供及び過半数代表への意見聴取を経て、3月23日開催の役員会に附議することとする旨発言があった。

#### 7. 国立大学法人小樽商科大学憲章の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料7に基づき、国立大学法人小樽商科大学憲章の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、平成27年4月1日より施行することとする旨発言があった。

## 8. 国立大学法人小樽商科大学における研究活動の不正行為防止に関する規程の制定について

和田学長から、審議資料8に基づき、国立大学法人小樽商科大学における研究活動の不正行為防止に関する規程の制定について諮られ、審議の結果、以下の修正を加えた修正案について議決された。

### 【修正点】

「別表第2 通報窓口（第11条関係）」を「別表第2 通報窓口（第13条関係）」とする。

議決後、和田学長から、本件については、平成27年3月2日付けで制定し、施行することとする旨発言があった。

## 【追加】9. 小樽商科大学グローバル戦略推進センター設置（案）について

和田学長から、審議資料9に基づき、小樽商科大学グローバル戦略推進センター設置（案）について諮られた。

続いて、意見交換等が行われ、審議の結果、原案どおり議決された。なお、軽微な修正等については学長に一任することとなった。

### 【意見交換の主な内容】

○グローバル戦略推進センターに言語センターが加わっていない理由は、本学の言語センターは他のセンターと異なり、学科と同等の位置づけとして機能しているためである。今後、グローバル戦略推進センターの役割を果たすうえで、言語センターも関与していくこととなる。

○研究マネジメント支援室は全教員が所属する形態としている。全学的にグローバル戦略推進センターを動かしていくこととし、研究支援を充実させていくこととする。

議決後、和田学長から、本件については、3月16日開催の経営協議会、3月20日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会に附議することとする旨発言があった。

## 【追加】10. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料10に基づき、小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、3月16日開催の経営協議会、3月20日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会に附議することとする旨発言があった。

## 【追加】 11. 国立大学法人小樽商科大学グローバル戦略推進センター規程（案）について

和田学長から、審議資料11に基づき、国立大学法人小樽商科大学グローバル戦略推進センター規程（案）及び小樽商科大学グローバル戦略推進センター移行に伴う経過措置に関する規程（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。なお、軽微な修正等については学長に一任することとなった。

議決後、和田学長から、本件については、3月16日開催の経営協議会、3月20日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会に附議することとする旨発言があった。

### 報 告 事 項

#### 1. 小樽商科大学商学部及び大学院商学研究科の「ディプロマ・ポリシー」及び「カリキュラム・ポリシー」等の制定について

和田学長から、報告資料1に基づき、小樽商科大学商学部及び大学院商学研究科の「ディプロマ・ポリシー」及び「カリキュラム・ポリシー」等の制定について報告があった。

#### 2. パンフレット等の作成について

和田学長から、報告資料2に基づき、パンフレット等の作成について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、議案が生じたため3月16日（月）経営協議会終了後に臨時で開催する予定である旨、発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上